



### ＜静岡市の地域生活支援拠点等の特徴、工夫した点＞

- 障害者多機能施設（社会福祉法人花園会 百花園宮前ロッヂ）を主要拠点とした、面的整備型
- 相談、緊急時の受け入れ、体験の機会の3機能の整備に主に取り組む  
コーディネーターを中心に事業所等関係機関をネットワーク化して各機能を動かすための取組を進める
- 人材確保、研修に注力

## 1. 当該市町村・圏域の基本情報

人口	707,173人（平成29年3月末現在）	
障害者の状況 (平成29年3月末現在)	身体障害者手帳所持者 24,112人	療育手帳所持者 6,095人
	精神障害者保健福祉手帳所持者 4,532人	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者全体は若干増加傾向。 (障害者全体 平成28年3月末：34,550人→平成29年3月末：34,739人) (身体 平成28年3月末：24,344人→平成29年3月末：24,112人) (療育 平成28年3月末：5,880人→平成29年3月末：6,095人) (精神 平成28年3月末：4,326人→平成29年3月末：4,532人)</li> <li>・多問題家族（老障介護、親も知的・精神障害ありなど）の課題が多い。</li> <li>・入所待機者が多く、重度者もヘルパーなど居宅系サービス等を重ねて利用し、地域で暮らしている人が多い。</li> <li>・強度行動障害、重度知的障害、発達障害のある人が、「自傷他害のおそれのある精神障害者」として、精神保健福祉法第23、24条通報となり、医療的対応を求められることが多く、結果、入院となる事例がある。その場合、地域生活(退院)に向けて、医療と福祉の連携が課題となっている。</li> </ul>	
実施主体	—	

## 2. 地域生活支援拠点等の整備にあたってのプロセス

### 検討を始めたきっかけ、検討開始時期～整備完了までのプロセス

- ・国の指針を受けて、第4期障がい福祉計画において、平成29年度までに地域生活支援拠点等を整備することを位置付けた。
- ・平成28年度から「静岡市障害者自立支援協議会」の専門部会「地域生活支援部会」に地域生活支援拠点プロジェクトチームを立ち上げ、検討を行っている。  
平成29年8月に障害者多機能施設を開設した（施設入所50人、通所生活介護10人、短期入所10人、放課後等デイ10人）。
- ・地域生活支援拠点プロジェクトでは、平成29年度中に面的整備の機能や関係機関の役割についてワークショップ形式で検討。平成30年度以降は、コーディネーターを中心にネットワーク構築を図る。



障害者多機能施設（社会福祉法人花園会 百花園宮前ロッヂ）

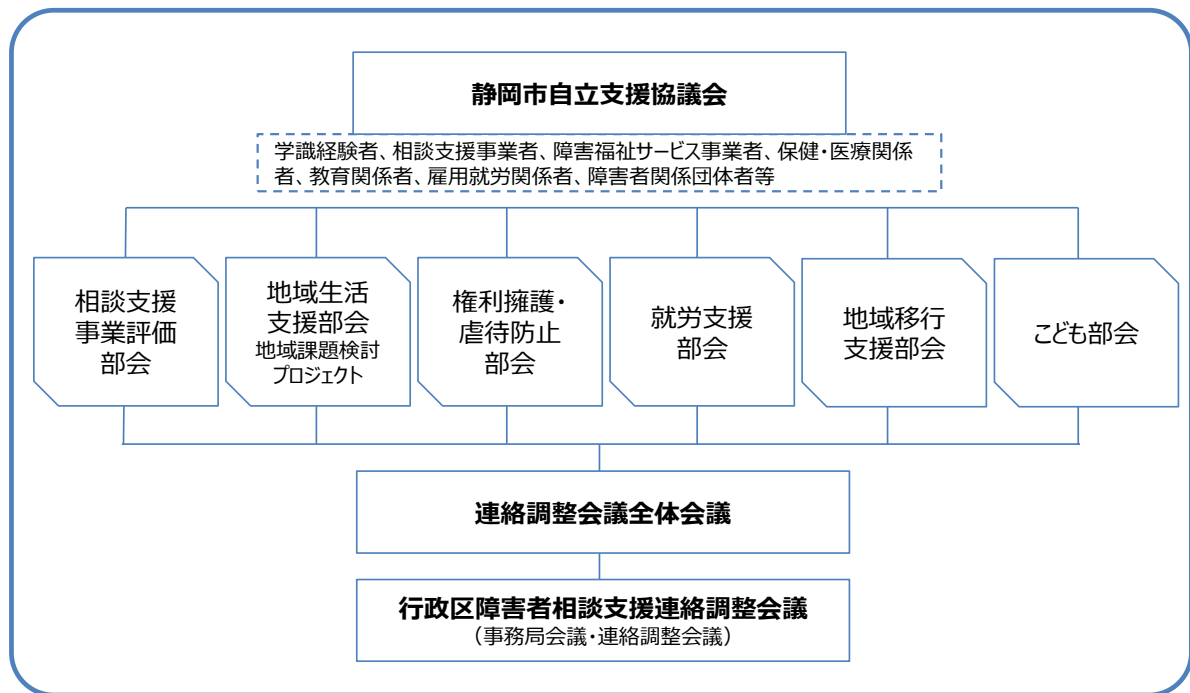
### 整備方針、整備類型

- ・面的整備型とする。
- ・地域の実情に応じて必要な機能を整備することとされていることから、過去の障害者自立支援協議会で提起された各行政区の地域課題を整理し、地域生活支援拠点等の整備に対し求められる機能をまとめた。
- ・プロジェクトチームは、障害者自立支援協議会委員（学識経験者、当事者団体）のほか、地域課題に精通する各障害種別の相談支援事業所、地域で障害福祉サービスを提供する事業所職員等の幅広いメンバーを招集することで、地域の関係者主導による地域の実情に沿った協議を進めてきた（事務局は行政職員）。

### 障害者自立支援協議会等の活用

- ・「静岡市障害者自立支援協議会」の専門部会「地域生活支援部会」に地域生活支援拠点プロジェクトチームを立ち上げ、検討を行っている。
- ・障害者自立支援協議会では下部組織に「各区連絡調整会議」を置き、市内3行政区から地域課題について検討してきた。プロジェクトではまず、過去5年間の地域課題をまとめ、それを元に、どのような機能を位置づけるかを協議。国が示した5つの機能について各立場から課題を抽出し、必要な機能を導き出した。

## 自立支援協議会構成図



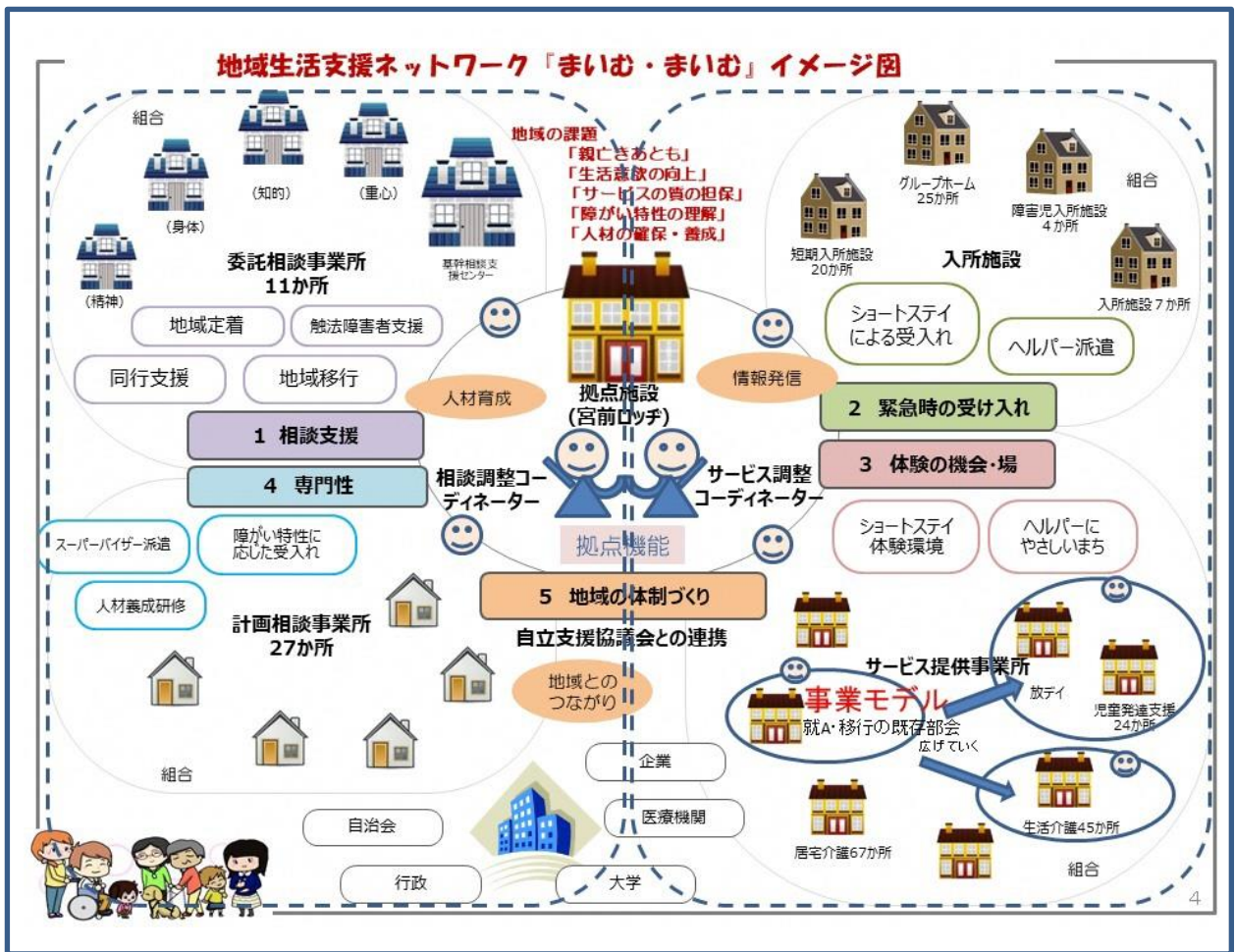
### 関係者への研修・説明会開催等

- ・ 障害者自立支援協議会において、プロジェクトチームによる協議の経過を報告した。
- ・ 平成30年3月に、毎年開催しているサービス提供事業所向けの事業所説明会で周知を図った。

### 必要な機能の検討・検証

- ・ プロジェクトチームにおいて、地域生活支援拠点等の各機能の現状を分析し、今後の各者の役割を明確に分類し、平成29年9月に中長期計画（案）を作成した。地域生活支援ネットワーク『まいむ・まいむ』として、地域全体で協力し合うことを目標としている。
- ・ 平成30年度以降、相談・サービスを調整する2人のコーディネーターを中心にネットワークを形成していく。
- ・ 5つの機能のうち、相談、緊急時の受け入れ、体験の機会の3機能の整備に主に取り組む。
- ・ 各機能について、委託相談支援事業所、計画相談支援事業所、サービス提供事業所等と行政で役割分担を行っていく。
- ・ すべての機能において、ネットワークづくりと人材養成がキーワードとなっている。
- ・ 実際の活動は平成30年度以降。

整備イメージ図



### 3. 必要な機能の具体的な内容

#### ① 相談機能

相談支援専門員数	平成29年度は検討中 平成30年度より実施予定 うち 地域生活支援拠点等 事業で確保している人数：－
相談事業にかかる費用	予算措置額：－ 活用している事業枠：－

#### 委託相談事業所と計画相談事業所の役割を明確化し、多面的に対応が必要な相談事例等について相談調整コーディネーターが整理する

- ・中長期計画における「相談機能」の目標は、「困難事例の円滑な対応に向けたネットワークづくり」。
- ・現状として、相談支援専門員の計画相談対応件数が非常に多く（1人で250件など）、計画相談事業所（27か所）に基幹相談を委託するのは難しい。

#### 各区で事務局会議等を開催。地域課題を自立支援協議会上げて対応

- ・自立支援協議会の下部組織として、各区で事務局会議・連絡調整会議を設置。毎月会議を開催し、各事業所の困難事例を検討し、地域で不足している資源などの地域課題を抽出。年2回の全体会議で情報共有した上で、障害者自立支援協議会に地域課題を上げている。
- ・地域課題としては、親の高齢化による老障介護、強度行動障害、自閉症等による激しい症状を持つ人への対応などが増加していることが挙げられる。
- ・自閉症で症状の激しい人への対応として、市が平成28年度から、通所施設と入所施設にコンサルタントを派遣するサポート事業を行っている。自立支援協議会に報告した地域課題から立ち上がった事業であり、相談支援事業所事務局会議の成果の1例である。

#### すべての委託相談事業所が虐待防止センターの役割を担う

- ・すべての委託相談支援事業所（11か所）が虐待防止センターを担っている。虐待防止法の目的の1つである養護者に対する支援の視点からも、委託相談支援事業所が虐待防止センターを担うことでもれずに対応できる。

#### 虐待防止センターのうち1か所は24時間対応

- ・障害者相談支援推進センターが実施している虐待防止センターは、夜間は、相談支援専門員3人とその他の事業に従事している相談支援専門員2人の計5人でローテーションを組んで、携帯電話で対応する。

## ② 緊急時の受け入れ・対応

平成28年度の緊急時の受け入れ・対応で確保している床数	平成30年度より実施予定 延利用者数 「一」
上記利用にかかる費用	予算措置額：－ 活用している事業枠：－

### ヘルパー派遣とショートステイによる受け入れを予定。具体的スキームは検討中

- ・中長期計画における「緊急時の受け入れ機能」の目標は、「『予防』と『緊急時の対応・受け入れ』により、障害のある方が地域で安心して生活できる環境を整える」。
- ・ヘルパー派遣とショートステイによる受け入れで対応する。具体的なスキームは今後の検討課題である。
- ・緊急時にスムーズに受け入れができるよう、地域にどのような障害特性の人がいるかについて事前に把握することが必要である。
- ・まったく初めての人の受け入れは難しい。本人も、全く知らない事業所では不安定な状態になる。今後、サービス等利用計画の様式にリスク管理を記載する部分が必要である。

### 短期入所施設の空きが少ない。短期入所施設でのロングステイの増加が課題

- ・障害者多機能施設の短期入所は定員10人で、8月の開所以来2か月で稼働は8.2人/日。市内の空床型短期入所施設は7か所で、実際のところ2か月前に満床になり平日利用が難しい状況である。
- ・短期入所施設でのロングステイが増えている。障害者支援施設で高齢者が増えているが、元気なため介護保険サービスを利用するケースが少なく、施設の空きもないことが短期入所のロングステイの要因となっている。また、親亡き後や、親が認知症になったなどで、急に生活できなくなり、短期入所施設でのロングステイになるケースがある。

### ③ 体験の機会、場

平成28年度の体験の機会、場 利用者数	平成30年度より実施予定
上記利用にかかる費用	予算措置額：－ 活用している事業枠：－
<b>仕組みづくりを進めていく</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・中長期計画における「体験の機会・場の機能」の目標は、「本人が望む環境で安心して暮らせる地域（エリア）」。</li><li>・体験の機会・場の機能の詳細について検討を行い、次に体験の機会・場のシステム構築（協力事業所情報収集・制度設計）を進めていく。</li><li>・社会資源は、短期入所施設20か所、グループホーム25か所。</li></ul>	
<b>体験受け入れの登録をしている短期入所施設を、コーディネーターが紹介（案）</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・従来は、体験希望がある度に、各施設に受け入れ可能か問い合わせる必要があった。今後は、体験受け入れ可能な施設を登録し、サービス調整コーディネーターが情報を集約し、体験希望があった場合にその中から紹介する仕組みを構築していく。</li></ul>	
<b>グループホームでは入所を前提にした体験入所</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・グループホームでの体験入所は、そのグループホームへの入所を前提にした体験入所であり、ニーズはあまり高くなく、空きもない。</li><li>・特別支援学校卒業後、在宅での生活が困難な場合は、グループホームに体験入所させる例がある。本人にとっても、卒業後すぐにグループホームに入って仕事を始めるのは、負担が大きく仕事が継続できないこともあるため、体験から始めるほうがよい。</li><li>・体験利用を通じて利用者と支援者相互に、サービス利用に対する共通認識を形成することも目的にしている。サービスがどこまで利用・提供できるかについて、支援者と利用者が共通認識を持つことで、利用者のサービス利用に対する不安感を取り除くとともに、支援者が無理な要求を強いられることを防ぐことができると考えている。</li></ul>	

#### ④ 専門的人材の確保、養成

専門的人材の確保、養成に  
かかる費用

平成30年度より実施予定  
予算措置額：－  
活用している事業枠：－

#### 強度行動障害者対応のスキルアップのためのアドバイザー派遣事業（市事業）

- ・「通所施設や入所施設で強度行動障害者への対応に困っている」という相談に対応するため、平成28年度から支援員のスキル向上を目的に、市が通所系事業所にアドバイザーを派遣する事業を開始した。
- ・アドバイザーの要件は、国や県が行う強度行動障害の研修を修了した人で、事業所からの申請で市に登録。現在2人で、市内各事業所に派遣している。
- ・平成28年度の派遣回数実績：11件、累計24回。
- ・平成29年度からは、入所施設にコンサルタントを派遣する事業を実施している。

#### ヘルパー人材の確保、養成

- ・ヘルパー人材が不足している状況にあることを踏まえ、ヘルパー人材の確保についてプロジェクトチームを設置。プロジェクトチームにおいて、「ヘルパーの人材確保には、ヘルパーが働きやすい環境を作ることが重要」と考え、ヘルパー人材の確保について対応策を検討している。
- ・対応策の1つとして、静岡市独自に移動支援ヘルパーの養成研修を年2回実施しており、研修修了後、障害福祉サービス事業所にアルバイトで入ったり、就職につながったりすることで、ヘルパー不足の改善を期待している。

#### 障害者多機能施設の自主的活動。社会福祉法人が研修費用を負担し介護職員初任者研修を実施

- ・障害者多機能施設で介護職員初任者研修を実施している。定員12人、月・水に実施。福祉教育の専門校の講師による研修。行政等からの補助はない。
- ・研修費（8～9万円）は障害者多機能施設を運営する社会福祉法人が負担。テキスト代（8,000円）のみ受講者が負担する。当法人施設への就職は条件ではなく、他事業所の勤務者も4人受講している。
- ・募集は地域でのチラシ配布。受講費用が安いと集まってくる。事業所としては経費がかかるが、福祉人材不足の危機感から行っている。
- ・施設内で実施することで、短期入所や通所の利用者の実態を見学でき、受講の合間に、利用者との交流や食事を共にすることで障害者への理解を進めることができる。
- ・各エリアの法人に同様の取組を期待している。人材1人確保するためには、広告宣伝費などで100万円程度かかるが、それだけ資金を投じて人も来ない。それよりも「招き入れる」方策が必要である。研修費を法人が負担してでも、スキルをもつ人材を確保できれば事業所にとって効率的であることを、各法人に啓発していきたい。

【清水区橋】百花園 宮前ロッチで特別開講します！  
**介護職員初任者研修**  
～大切な人に介護が必要になったとき、あなたはどうしますか？～  
社会福祉法人花輪会が主催する「介護職員初任者研修」を特別開講いたします。受講料は8,000円です。テキスト代は別途8,000円です。定員12名です。お問い合わせは054-395-2621まで。

期次	開催日時	定員	受講料
1期	10/11 (水) 9:00～12:00	12名	8,000円
2期	10/16 (月) 9:00～12:00	12名	8,000円
3期	10/18 (水) 9:00～12:00	12名	8,000円
4期	10/23 (月) 9:00～12:00	12名	8,000円
5期	10/25 (水) 9:00～12:00	12名	8,000円
6期	10/30 (月) 9:00～12:00	12名	8,000円
7期	11/1 (水) 9:00～12:00	12名	8,000円
8期	11/9 (月) 9:00～12:00	12名	8,000円

社会福祉法人花輪会 TEL: 054-395-2621

#### 介護職員初任者研修のチラシ



## ⑤ 地域の体制づくり

地域の体制づくりにかかる  
費用

平成30年度より実施予定

予算措置額：－

活用している事業枠：－

### 地域の体制づくりを平成30年度から実施

- ・地域の体制づくりとして、地域生活支援拠点ネットワーク『まいむ・まいむ』として、地域の社会資源の点と点をつなぐネットワークづくりを行う。同業者（相談支援事業所、計画相談事業所、入所施設、サービス提供事業所等）ごとに組合をつくり、課題を共有して一緒に取り組むよう検討している。実務面で共通の指針を持つことで、1つの事業所では出来ないことも、他の事業所での取組事例を知ることによって取り組めるようになるなど、事業の効率化、効果を高めることを期待している。
- ・具体的なアプローチや方法は今後の課題である。

### コーディネーターは障害者多機能施設に配置予定

- ・コーディネーターは、地域生活支援拠点等として整備した障害者多機能施設に、平成30年度から配置予定。
- ・地域生活支援ネットワーク『まいむ・まいむ』の中心に配置し、障害者多機能施設に置く相談とサービス調整を行うコーディネーターが体制づくりを進めていく予定。

### 医療とのネットワークづくりでは、医師会への働きかけなどが必要

- ・障害者多機能施設では、歯科医師会に要望し歯科検診が可能となった。これらの経験を踏まえて歯科医師会や医師会も含めて、障害に関するネットワークができればよい。
- ・通院したくてもバリアフリーでないために行けない、院内のカウンターが高く車椅子ではコミュニケーションが取りにくいなどの事例がある。まずは、医療、教育、福祉が先頭に立って、バリアフリーのまちづくりをする必要がある。

## ⑥ その他付加している機能

費用

予算措置額：－

活用している事業枠：－

### 医療的ケア児の対応を考える場を平成30年度に設置予定

- ・医療的ケアが必要な子どもが「専門的人材がスクールバスに配置されていないためバスに乗れず通学が困難」、「校内に専門的人材がないため行けない」、「学校と家との往復だけでは地域とのつながりができない」などの課題や相談がある。
- ・自立支援協議会から、医療的ケアの支援について、福祉だけでなく、保健、教育なども含めて検討する場の必要性が提起された。
- ・こどもに関する課題（当初は医療的ケア児の対応）を検討していくため自立支援協議会の専門部会として「こども部会」を平成30年度に設置予定。

### 精神障害者地域生活体験支援事業の実施（平成21年度～）

- ・精神科病院に長期入院している精神障害のある人の地域移行を支援するために、グループホームの居室を利用した短期間の体験宿泊の機会を提供することで、地域生活のイメージづくりや病院スタッフによる生活能力の評価を行う事業を市単費で実施している。

### 相談支援事業所等における退院支援体制の確保（平成27年度～）

- ・各行政区にある相談支援事業所に退院支援専任相談員を配置（各区1人）している。また、医療と福祉と行政がつながる場として地域移行支援部会ワーキンググループを開催（月1回）している。

## 4. 地域生活支援拠点等の具体的な活用事例

平成30年度より実施予定のため事例なし

## 5. 地域生活支援拠点等の整備・運営における今後の課題・方針

### 幅広い視点の専門的なコンサルタントや、各自治体の事例などの情報が必要

- ・本市の取組を客観的に評価できるよう、国等において、各自治体の地域生活支援拠点等の状況の共有が望まれる。また、本市における地域生活支援拠点等の進め方、まちづくりの視点からの進め方等への助言・アドバイスを行う専門のコンサルタント等がないことも課題である。

### 連携システムを構築するキーパーソンが不足

- ・各機能やその役割を協議してきたが、まだ机上での議論であり、今後、具体的な関係機関の連携システム構築を進めていく必要があるが、キーパーソンとなる人材不足という課題がある。また、必要な各機能も、連携によって成り立つものであり、各機能の関わり方をどのように整理していくべきかも課題である。

### 事業所等に、ネットワークに参画するメリット（報酬等）を示すことが必要

- ・面的整備として各機能を実現していくためには、連携する各機関にどの程度の負担を求め、ネットワークに参画するメリットなどを示す必要がある。また具体化に向けてのリーダーの存在も課題である。各機関・事業所間で温度差があり、周知を進めていく中で、メリット（費用の補助も含む）を強く示せなければ協力体制を得にくい。

### 新規事業の財源確保が課題

- ・新規事業の予算化にあたっては、財源確保が課題。コーディネーター配置に係る経費は地域生活支援事業費補助金メニューであるが、地域生活支援事業費は補助率が1/2以内となっているため、国庫1/2の確実な予算措置を望む。

### 人材育成、人材確保が大きな課題

- ・人材確保は、業界全体の問題であり、業界の意識を変えて人材育成をしなければならない。スタッフの高齢化も大きな課題。若年層を確保できなければ、人材不足がさらに深刻化する。

### 相談支援専門員のための研修が必要

- ・相談支援専門員を対象とした専門研修、メンタルヘルス研修等を実施して、相談支援専門員の活動しやすい環境を作ることが必要である。